

題：原料原産地表示に関する意見

内容：

現在、原料原産地表示の義務化は、原料原産地の違いが製品の品質に影響するとされるものについて行われており、納得性のあるものと考えられます。しかし、これを越えた、原料原産地の違いが製品品質にあまり影響しない高度に加工された食品にまで義務化することは、過剰な規制と思われます。

以下に、個別の理由を記載しました。

①. 高度に加工された加工食品の原料原産地情報は法規制に耐えられる精度ではありません。

高度に加工され多量に製造される食品は、その原料自体が加工食品であることが多く、更には複数加工段階を経たものが多くあります。原料が加工食品の場合は原料原産地は原料の製造場所になり、一次農産物を念頭にした原料原産地表示とは異質のものになります。また、各段階ともその原料は品質の振れや原料調達の問題があるため、各メーカーは一定品質の製品を安定供給するために、複数の原産国のものを併せて使用したり、切り替えて使用します。さらに、粉体や液体の原料では大型のタンクやサイロに原料を継ぎ足して使用するため、異なる原産地の境界がはっきりしないこともあります。更に、海外では原料原産地情報の表示や、伝達する習慣が無いいため、正確な情報の入手が困難な場合もあります。

このように、複雑な工程を経て生産される高度加工食品の表示は、義務表示に耐える原料原産地表示の精度を維持することができません。

②. 表示には多くのコスト負担が必要であり、消費者にとっては価格上昇、事業者にとっては経営圧迫に繋がります。

食品製造会社は、工程がやや単純で、原料切り替えの区別が付くものであっても、大量生産品の多くは常にその原料を世界規模調達し、消費者に安価で品質の安定した製品を供給しています。しかし、このような製品に原料原産地表示が義務付けられれば、原料変更に対し高頻度で包材の変更をすることになります。

包材の変更は一品目で数百万円から、規模によっては数千万円単位のコストがかかります。現在の経済状況下でコストを価格に反映させることは、物価上昇の形で消費者にとっても負担となります。また、このコストをすべて価格に転嫁することはできませんので、食品製造業の8割を占める中小の業者にとっては死活問題となります。

③. 原産地表示のIT利用は、義務表示に耐えられる精度が無く、コストも大幅にかかります。

現在、農林水産省を中心に、製造情報を消費者に伝える自主的な試みがなされていますが、ITなどを利用した情報伝達も大幅なコストがかかります。(ホームページ上で公開している約20品目程度の製品情報を月に1回更新した時には、毎月20人・日程度の工数がかかるとの試算があります。これを毎日やればこの20倍の労力が必要になりますし、大手の製品数が多い事業者では相応の負担となります。更に、包材の変更となりますと、

同じ製品でも容量の違うものがあることと、包装資材の製作があるため、このコストは一桁多くなると予想されます)。このため、現段階ではせいぜい月に一回の情報更新が主流であると思われます。これは、義務表示に要求される精度ではありません。

現在の原産地表示制度はあくまで自主的な取り組みであるからこそ成立する精度です。

④. 国際規格と整合性を取る必要があります。

CODEXでは原料原産地は表示すべき項目に入っていません。日本だけが安全に係わらない新たな項目を義務表示とすることは、非関税障壁との指摘を受けられると思われます。

⑤. ブランドは製品の品質であって、産地表示とは異なります。原料産地表示をブランドの維持に使用することは消費者に誤解を生むものと考えます。

原産地は安全の保証になるものではありません。産地表示によって安全を印象付けることは、消費者を誤解させるため、やるべきではないと考えます。また、ブランドは製品の品質によってブランド価値を示すもので、産地のみで差別化を図ることは、同様に消費者に誤解を与える結果にもなりかねません。従って産地をブランドと考えて原料原産地表示をする場合には、わざわざ原料原産地を標榜する価値を、合理的な根拠で示すことが必要と考えます。

⑥. 現行の「特色ある原材料名表示」(などの)制度の活用を提案します。

原材料の原産地表示に関連する法規制としては、生産情報公表JAS規格や「特色ある原材料の表示」に関する規定があります。これらの規定により、原料原産地で差別化を図ろうとする食品製造者は、原料原産地を法規に従い正確な表示ができます。

これらの制度を周知させて充実した運用を熱望します。消費者の要望に答えるべく原料原産地表示を試みる製品と、「安くて品質の安定した製品」を提供する原料原産地表示の無い製品の、二つの価値が市場に共存することが望ましいと思います。

[(社)農林水産先端技術産業振興センター 安全性・品質保証部会]

以上